

神門地区の皆さま

神門地区交流活性化活動支援事業のお知らせ

神門地区自治協会では、神門地区での交流をより広げ、地域をさらに元気にしていくことを目的に、地区内の皆さまが気軽に参加できる交流活動などを対象として、経費の一部を助成する支援事業を行います。

この事業は、昨年をもって終了した「真幸ヶ丘公園まつり」の収支残金約 100 万円を活用するものです。地域のつながりづくりや、世代を超えた交流のきっかけとなるような活動に取り組まれる個人・団体を対象としています。

たとえば、次のような活動が考えられます。

- ◇ 各種講演会の開催
- ◇ ニュースポーツの教室や大会の開催
- ◇ 趣味を活かした交流イベントの開催
- ◇ 子どもを対象にしたイベント（子どもが企画の主体者でも良い）の開催 など



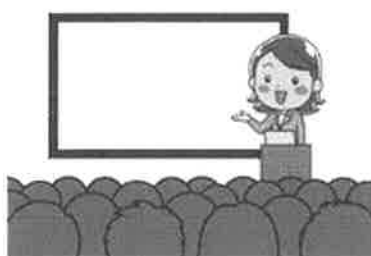
本事業は、交流の促進と地域の活性化を目的としています。そのため、「これから始める取り組み」や「神門地区全域あるいはそれを超えたエリア」の人を対象とした活動を優先的に助成したいと考えています。事業の趣旨をご理解いただき、ぜひ前向きに企画・申請をご検討ください。

なお、要綱や申請に必要な書式は事務局の神門コミュニティセンターホームページの「神門地区の配布文書」に掲載していますので、ご利用ください。

ご不明な点やご意見などがありましたら、事務局の神門コミュニティセンターへ E メールまたは FAX でお気軽にお問い合わせください。後日、回答をお送りいたします。

◇ Email : kando-cc@local.city.izumo.shimane.jp

◇ FAX : 0853-21-1056



令和8年8月

神門地区自治協会 総務委員会

神門地区交流活性化活動支援要綱

（目的）

1. この要綱は、神門地区における交流の促進および地域活性化を目的として実施する活動に対し、神門地区自治協会が真幸ヶ丘公園まつり事業の収支残金を財源にその経費の一部を助成する。

（対象となる活動）

2. 広く神門地区の住民を主たる参加者として募り、皆が自由に参加できる活動であること。また、活動の事業者には、神門地区自治協会の加入者を1名以上含むものとする。支援の申請は、1団体につき年度内1回とする。

ただし、次に掲げるものは、助成対象外とする。

（1）営利を目的とするもの

（2）政治的活動または宗教的活動に関するもの

（3）公共の安全及び秩序又は善良な風俗を害するおそれのあるもの

（4）参加するにあたり、特別な技術や技能を必要とするもの

（5）他の組織または団体から助成を受けるもの

（6）参加者が特定の町内だけに限定されるもの

（助成額）

3. 10万円を上限とし、活動を実施するうえで必要な経費の全額（千円未満の端数切捨て）を助成する。ただし、参加者から参加料等を徴収したときは、その金額を経費から控除し、助成額を決定する。また、活動を実施するための打ち合わせや会合等に係る費用は支援の対象外とする。

（申請の方法）

4. 事業者は、別に定める助成金交付申請書に必要事項を記入し、活動実施日の2カ月前までに事務局（神門コミュニティセンター）へ提出する。神門地区自治協会会長は、提出された申請書の内容を審査し支援の可否を決定し、申請後1ヶ月以内に事業者へ通知する。ただし、令和8年度については、活動実施日の2カ月前以降の申請も審査の対象とする。

（活動報告）

5. 事業者は、活動終了後速やかに収支計算書を添えて別に定める活動報告書を作成し、事務局（神門コミュニティセンター）へ提出する。助成金は、活動報告書の内容を確認した後、精算払とする。提出期限は、活動実施年度の3月10日までとし、期日までに提出がないときは、支援を取り消す。

（その他）

6. 申請の期間は、通年とし、真幸ヶ丘公園まつり事業の収支残金がなくなった時点でこの支援事業は終了する。

附 則 この要綱は、令和8年7月13日から施行する。

助 成 金 交 付 申 請 書

年 月 日

神門地区自治協会会長

様

団体名又はグループ名

代表者住所

申請者

〃 氏名

連絡先(電話番号)

神門地区交流活性化活動支援事業助成金を次のとおり申請します。

助成事業の目的及び内容（別紙記入も可）	参加予定人数
助成事業の経費所要額（予定）	
助成金額（予定）	
助成事業の実施場所	
助成事業の着手・完了年月日（予定）	

添付書類（様式は自由です）

- 1 収支予算書
- 2 構成メンバー表（住所、氏名、連絡先を記入してください）

助 成 金 交 付 決 定 通 知 書

年 月 日

申請者 団体名又はグループ名

代表者住所

〃 氏名

年 月 日付けで申請のありました助成金について、次のとおり
決定しましたので、通知します。

年 月 日

神門地区自治協会会長

印

助成事業の目的及び内容	
助成事業の経費所要額	
助成金交付決定額	
助 成 の 条 件	1 助成の目的以外に使用しないでください。 2 活動を中止する場合は、神門地区自治協会会長へ届けてください。 3 活動を完了したときは、活動報告書を提出してください。

助 成 金 活 動 報 告 書

年 月 日

神門地区自治協会会長

様

団体名又はグループ名

代表者住所

〃 氏名

連絡先(電話番号)

神門地区交流活性化活動支援事業について、次のとおり報告します。

助成事業の目的及び内容	参加者人数
助成事業の経費精算額	
助成金額交付決定通知額	
助成事業の実施場所	
助成事業の着手・完了年月日	着手年月日 完了年月日

添付書類（様式は自由です）

- 1 収支計算書（支出については、領収証又はレシートを別紙に貼付し添付）
- 2 活動内容がわかる写真など